

■総合コンピュータシステム（PC方式）のご案内

事務組合において、最大の事務量を要する労働保険年度更新事務及び労働保険料等の徴収納付事務にコンピュータを利用してみませんか？
労働保険料及び一般拠出金の計算や申告書内訳・納入通知書など各種帳票類の作成、保険料等の集金業務などが、合理的かつ一連的に処理することが可能になります。

1. 年更諸帳票等の作成と事業主口座からの労働保険料等の引落を一体でご利用できるシステムです。
2. ご利用方法には、帳票作成と引落がセットになった「総合利用」、帳票作成のみ行う「年更のみ利用」、引落のみ行う「口座のみ利用」の3種類をご用意しています。
3. 事務組合の事務所に導入頂く専用ソフトを利用して、納入通知書など各種帳票印刷が行えます。又、他社コンピュータからのデータも取り込めるので入力の手間といった心配はございません。
4. 一人親方システムもご用意しています。

